



安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社
 東京都中央区日本橋本町4-3-8
 担当
 TEL(03)3270-2701
 FAX(03)3270-2720
 緊急連絡 同上
 改訂日 2020/02/18
 SDS整理番号 01015250

製品等のコード : 0101-5250、0101-5240、0101-5260、0101-6270、0101-7280

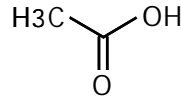
製品等の名称 : 酢酸

推奨用途 : 試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)
 食用、酢酸ビニル・モノクロロ酢酸原料、染色、テレフタル酸製造溶媒 など



2. 危険有害性の要約



GHS分類

物理化学的危険性
 引火性液体 : 区分3
 自然発火性液体 : 区分外

健康に対する有害性
 急性毒性(経口) : 区分5 【国連GHS分類】
 急性毒性(経皮) : 区分4
 皮膚腐食性・刺激性 : 区分1A
 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分1
 特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) : 区分1(血液、呼吸器系)

環境に対する有害性
 水生環境急性有害性 : 区分3

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

引火性液体及び蒸気
 飲み込むと有害のおそれ(経口)
 皮膚に接触すると有害(経皮)
 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
 重篤な眼の損傷
 血液、呼吸器系の障害
 水生生物に有害

注意書き

【安全対策】
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
 容器を密閉しておくこと。
 容器を接地すること、アースをとること。
 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。
 火花を発生させない工具を使用すること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しないこと。
 取扱い後は、よく手を洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

環境への放出を避けること。

【応急措置】

飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせない。

吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。

皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合: 水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に

外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

湿気、直射日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	: 単一製品
化学名	: 酢酸 (別名) 氷酢酸、エタン酸、エチル酸、カルボキシメタン、メタンカルボン酸 (英名) Acetic acid (EC名称、TSCA名称)、Glacial acetic acid、Ethanoic acid、Carboxymethane
分子量	: 60.05
成分及び含有量	: 酢酸、99.0%以上
化学式及び構造式	: CH ₃ COOH、C ₂ H ₄ O ₂ 、構造式は上図参照(1ページ目)。
官報公示整理番号	: 化審法: (2)-688 安衛法: 公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	: 64-19-7
EC No.	: 200-580-7
危険有害成分	: 酢酸 ・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 176 表示対象物 政令番号 176 危険物・引火性の物 腐食性液体 ・消防法 危険物第4類引火性液体 第二石油類 水溶性

4. 応急処置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	: 直ちに医師に連絡する。 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 速やかに皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、皮膚障害のおそれがある。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	: 直ちに医師に連絡する。 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、洗浄を続ける。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	: 口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせてはいけない。 吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受けることになる。 直に牛乳や卵を飲ませる。 牛乳、卵がない時は、多量の水を飲ませ、体内で有害性を薄める。 嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように身体を傾斜させる。 嘔吐後、再び水を飲ませる。 意識がない時は、何も与えない。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状:	

吸入 : 咽頭痛、咳、灼熱感、頭痛、めまい、息切れ、息苦しさ
 皮膚に付着 : 痛み、発赤、皮膚熱傷、水疱
 眼に付着 : 発赤、痛み、視力喪失。重度の熱傷
 経口摂取 : 咽頭痛、灼熱感、腹痛、嘔吐、ショック/虚脱

5. 火災時の処置

- 消火剤 : 本製品は可燃性、引火性である。
 粉末、二酸化炭素、泡消火剤、水噴霧
- 使ってはならない消火剤 : 大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
 特有の危険有害性 : 棒状放水(本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがあるため)
 : 引火性が高い。
 燃え易いので、熱、火花、火炎で容易に発火する。
 引火点(39)以上では蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。
 本製品の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがあり、屋内、屋外、下水溝などでの遠距離引火の可能性がある。
 加熱により容器が爆発するおそれがある。
 火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を遮断する。
 火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。
 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
 風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。
 皮膚、眼など身体とのあらゆる接触を避ける。
 蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。
 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
 回収、中和 : 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉できる空容器に回収する。
 大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
 漏洩エリア内で稼働させる設備・機器類は接地する。
 蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。
- 二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
 周辺の発火源を速やかに取除く。
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
 技術的対策 : 裸火禁止、火花禁止、禁煙。強力な酸化剤との接触禁止。
 引火点(39)以上で使用する場合は、工程の密閉化および防爆型換気装置を使用する。
 ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
 指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。
 指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。
 指定数量の1/5以上、1未満(少量危険物)の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。
 指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。
 炎、火花または高温体との接触を避ける。
 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気 : 防爆型の換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
 蒸気は空気より重く、床に沿って移動することから、床面に沿って換気する。

- 安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの
 取扱いをしてはならない。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 取扱い後はよく手を洗う。
 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しない。
 眼に入れない。
 接触、吸入又は飲み込まない。
- 接触回避 : 炎、火花または高温体との接触を避ける。
- 内容物が固化した時の対処法 :
 本製品の凝固点が14.5 のため、保管場所の気温が約15 より低下
 すると、内容物が固化することがある。
 固化したものを再溶解するには、固化した時に容器に破損（ヒビな
 ど）がないことを確認した上で、使用前に、35 ～40 程度のぬる
 ま湯をはった桶又はバケツに本製品を入れ、内容物を溶かす。
 （注意）急激な温度変化を与えると、ガラス容器が破損することが
 あるので、ゆっくりと加温することが必要。万一、容器が破損した
 場合には、ガラス片で手をケガをしないように保護手袋をつけ、桶
 又はバケツの中で内容物を全て溶かし出し、水酸化ナトリウム溶液
 で中和後、大量の水と共に下水道に放流する。破損したガラス片な
 どは、別途、分別廃棄すること。
 また、温水に長時間浸漬すると、製品に貼ったラベルが剥がれるこ
 とがある。その場合はラベルを乾燥させ、容器に貼り直すこと。
- 保管
 技術的対策 : 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。
 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の
 軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。
 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な
 傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。
 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
- 保管条件 : 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管する。
 直射日光や高温多湿を避けて保管する。
 容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。
 一定の場所を定めて、施錠して保管する。
 貯蔵する所には、「火気厳禁」の表示を行う。
 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 混触危険物質 : 酸化剤、強塩基、金属
- 容器包装材料 : ガラスなど。
 アクリル樹脂など多くのプラスチック、ゴムを侵す。

<参考> 室温での容器包装材料の耐薬品性（あくまでも目安、保証不可、実用試験確認必要）

【 :良好 :やや良好(条件による) :やや不良 x:不良 -:データなし 】

スチレンゴム× クロロプレンゴム(ネオプレン)× ニトリルゴム× ブチルゴム×
 天然ゴム× シリコンゴム フッ素ゴム(バイトン、ダイエル)× テフロン
 軟鋼× ステンレス(SUS304× SUS316×) チタン アルミニウム 銅×
 軟質塩ビ× 硬質塩ビ ポリスチレン× ABS× ポリエチレン ポリプロピレン
 ナイロン× アセタール樹脂× アクリル樹脂× ポリカーボネート× ガラス

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 未設定
- 許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）：
 日本産衛学会（2019年版） 10 ppm 25 mg/m3
 ACGIH（2019年版） TLV-TWA 10 ppm
 TLV-STEL 15 ppm
- 引火点以上で取扱う場合は防ばくの電気、換気、照明機器を使用し、
 静電気放電に対する予防措置を講ずる（アース等の使用）。
 作業場には防ばく型の換気装置を設置し局所排気又は全体換気を行なう。
 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置
 する。
- 保護具
- 呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具（酸性ガス用防毒マスク）を着用する。
- 手の保護具 : 不浸透性保護手袋（ネオプレン製など）を着用する。
- 眼の保護具 : 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用
 する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。

- 衛生対策 : 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理的状態、形状、色など : 無色透明の液体で吸湿性あり。寒冷時は凝固する。
臭い : 特異臭（刺激臭）
pH : 1.0M (1.0mol/L) = 2.4、0.1M = 2.9、0.01M = 3.4
融点 : 16.7、15.5 以上（凝固点）
沸点 : 117
引火点 : 39（密閉式）
爆発範囲 : 下限 5.4vol%、上限 16vol%
蒸気圧 : 1.5 kPa (20)、2.09 kPa (25)
蒸気密度（空気 = 1） : 2.07
20 での蒸気/空気混合
気体の相対密度（空気 = 1） : 1.02
密度 : 約1.05 g/cm³ (20)
溶解度 : 水に極めて溶けやすい（1000g/L、20）。
エタノール、ジエチルエーテルに極めて溶けやすい。
二硫化炭素に不溶。
オクタノール/水分配係数 : log Pow = -0.17
自然発火温度 : 427
分解温度 : データなし
臭いのしきい（閾）値 : データなし
蒸発速度（酢酸ブチル = 1） : データなし
粘度 : データなし

GHS分類

- 引火性液体 : 引火点39（密閉式）から、区分3（GHS基準：引火点23 以上、60 以下）とした。
引火性液体及び、蒸気（区分3）
自然発火性液体 : 発火点427（ICSC(J) (1997)）であり、常温の空気と接触しても自然発火しないことから、区分外とした。

10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 通常の実験条件において安定である。
吸湿性があるので、使用後は密栓する。
室温が約15 ~ 17 以下になると、凝固が始まる。
固化した時は『7. 取扱い及び保管上の注意』の項を参照すること。
危険有害反応可能性 : 酸化剤、強塩基と激しく反応する。
多くの金属を腐食し、引火性の水素ガスを発生する。
コンクリートを腐食する。
多くのプラスチック、ゴムを侵す。
避けるべき条件 : 高温、日光、裸火、スパーク、静電気、その他発火源、湿気
混触危険物質 : 酸化剤、強塩基、金属
危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素、二酸化炭素

11. 有害性情報

- 急性毒性 : 経口 ラット LD50 = 3310mg/kg、3530mg/kg (PATTY(5th, 2001)) から、
区分5とした（国連GHS分類）。
ただし、分類JISでは区分外である。
飲み込むと有害のおそれ（経口）（区分5）
経皮 ウサギ LD50 = 1060mg/kg (PATTY(5th, 2001)) から、
区分4とした。
皮膚に接触すると有害（経皮）（区分4）
吸入（蒸気）ラットの LCLo = 16000 ppm (PATTY (5th, 2001)) は区分4
あるいは区分外に相当することから分類できないとした。
なお、飽和蒸気圧濃度の90% (20394.7ppmV * 0.90 = 18355ppmV)
より低いので、分類にはガスの基準値を適用した。
吸入（ミスト） データがないので分類できない。
皮膚腐食性・刺激性 : ウサギあるいはモルモットを用いた試験（PATTY (5th, 2001)、
ACGIH (2004)）において、刺激性の程度はばく露の濃度と時間に
依存し、特に50 ~ 80%以上の濃度では重度の熱傷と痂皮形成が観察され
ている。かつ、EU分類ではC;R35であることから、区分1Aとした。
なお、pHは1.0M = 2.4 (Merck (14th, 2006))、である。
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷（区分1A）

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性：	ウサギ眼に氷酢酸を適用直後に破壊的損傷を生じた（ACGIH（2004））こと、別の試験で10%以上の濃度で永続的角膜損傷を伴う重度の刺激性を示した（IUCLID（2000））こと、ヒトで誤って眼に入れてしまった後直ちに洗浄したにも拘らず角膜混濁や虹彩炎を起こし上皮の再生に何ヶ月も要し特に角膜混濁は永続的であったとの症例報告（PATTY（5th, 2001））もあり、区分1とした。
呼吸器感受性	重篤な眼の損傷（区分1） ： 酢酸による惹起に陽性反応を示した気管支喘息の患者や、アルコールまたは酢酸にばく露されI型過敏性反応類似の反応を呈したヒトが報告されている（PATTY（5th, 2001））。またエタノールにアナフィラキシー反応と酢酸に即時型アレルギーを示したとの報告もある（HSDB（2005））。しかし、以上の報告は極めて稀な症例であり、またその他にヒトに対する報告や動物による試験報告ではなくデータ不足のため分類できない。 なお、当該物質と喘息発作の関連性は否定できないため、取り扱いには十分な注意を要する。
皮膚感受性	： データがないため、分類できない。
生殖細胞変異原性	： in vivoの試験結果がないので分類できないとした。 in vitro 変異原性試験ではエームス試験およびCHO細胞を用いた染色体異常試験でいずれも陰性の結果（PATTY（5th, 2001））が報告されている。
発がん性	： 酢酸・無水酢酸生産工場の大規模な疫学調査（PATTY（5th, 2001））が実施され、労働者1359人のコホートで癌による死亡を評価の結果、前立腺がんでの増加（6例）を除き全ての癌による死亡が減少した。前立腺がんによる死亡の解釈は困難と結論されている（PATTY（5th, 2001））が、いずれにしてもデータ不足のため分類できない。
生殖毒性	： ラットを用い出産から18日齢までばく露した試験（PATTY（5th, 2001））およびマウスの器官形成期に経口投与した試験（HSDB（2005））授乳影響あるいは仔の発生に対する悪影響の記載はない。しかし、交配前からのばく露による親動物の性機能および生殖能に及ぼす影響に関してはデータがないので分類できない。
特定標的臓器・全身毒性 （単回ばく露）	： ヒトで氷酢酸または大量の酢酸を摂取後、播種性血管内凝固障害、重度の溶血、虚血性腎不全を起こした症例報告が複数あり（PATTY（5th, 2001）、ACGIH（2004））、区分1（血液）とした。 また、ヒトで吸入暴露による鼻、上気道、肺に対する刺激性の記載（PATTY（5th, 2001））、「ヒトが蒸気を吸入すると気道腐食性、肺水腫が見られることがある」との記述（IGSC（J）（1997））があり、実際に石油化学工場での事故によるばく露で気道閉塞と間質性肺炎を発症した報告（ACGIH（2004））があるので、区分1（呼吸器系）とした。
特定標的臓器・全身毒性 （反復ばく露）	： 血液、呼吸器系の障害（区分1） ラットに3%の被験物質を6ヶ月間胃内投与した試験で食道粘膜の慢性炎症がみられ（PATTY（5th, 2001））、また、職業ばく露により、労働者が胸焼けや便秘などの消化器症状の訴え（PATTY（5th, 2001））、また、女性労働者117人の横断研究においてばく露を受けた労働者が対照に比べ慢性咳嗽、胸部ひっ迫、鼻カタル、副鼻腔炎の有病率が有意に高かったとの報告（ACGIH（2004））もあるが、いずれもデータ不足で分類できない。
吸引性呼吸器有害性	： 情報がいないため分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性	： 甲殻類（オオミジンコ）での48時間EC50 = 65000 μg/L（AQUIRE, 2010）であることから、区分3とした。 水生生物に有害（区分3）
水生環境慢性有害性	： 急速分解性があり（BODによる分解度：74%（既存化学物質安全性点検データ））、かつ生物蓄積性が低いと推定される（log Kow=-0.17（PHYSPROP Database, 2009））ことから、区分外とした。
オゾン層への有害性	： 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	： 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。 都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

の上処理を委託する。
 必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
 (参考) (1) 燃焼法
 可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉(おが屑)等に吸収させて、アフターバーナ及びスクラバ付き焼却炉の火室で焼却する。
 (2) 活性汚泥法
 生分解性があるので、活性汚泥処理が可能である。
 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 132

国際規制

海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 2789
 Proper Shipping Name : ACETIC ACID, GLACIAL or ACETIC ACID, SOLUTION, more than 80% acid, by mass
 Class : 8 (腐食性物質)
 Sub Risk : 3 (引火性液体)
 Packing Group : II
 Marine Pollutant : No (非該当)
 Limited Quantity : 1L

航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 2789
 Proper Shipping Name : Acetic acid
 Class : 8
 Sub Risk : 3
 Packing Group : II

国内規制

陸上規制情報 (消防法、道路法の規定に従う)

海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 2789
 品名 : 酢酸(氷酢酸又は濃度が80質量%を超える水溶液)
 クラス : 8
 副次危険 : 3
 容器等級 : II
 海洋汚染物質 : 非該当
 少量危険物許容量 : 1L

航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)

国連番号 : 2789
 品名 : 酢酸
 クラス : 8
 副次危険 : 3
 等級 : II

少量輸送許容量物件

許容量 : 0.5L

特別の安全対策

危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載する。
 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。
 危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。
 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れののないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
 他の危険物や燃えやすい危険物に上積みしない。
 他の危険物のそばに積載しない。
 移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法	： 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (政令番号 第176号「酢酸」、対象重量%は 1) 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (政令番号 第176号「酢酸」、対象重量%は 1) (別表第9)
消防法	： 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 腐食性液体(労働安全衛生規則第326条) 危険物第4類引火性液体、第二石油類水溶性液体 指定数量2000L 危険等級 (法第2条第7項危険物別表第1)
毒劇法	： 非該当
化学物質管理促進法(PRTR法)	： 非該当
船舶安全法	： 腐食性物質(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	： 腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
海洋汚染防止法	： 有害液体物質、Z類物質(施行令別表第1)
水質汚濁防止法	： 生活環境項目(施行令第三条第1号) 「水素イオン濃度」 〔排水基準〕・海域以外の公共用水域に排出されるもの 5.8以上8.6以下 ・海域に排出されるもの5.0以上9.0以下 「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」 〔排水基準〕160mg/L 以下(日間平均 120mg/L 以下) (注)排水基準に別途、条例等による上乗せ基準がある場合は それに従うこと。
輸出貿易管理令	： キャッチオール規制(別表第1の16項)第29類 有機化学品 HSコード(輸出統計品目番号、2020年1月1日版)：2915.21-000 「酢酸」

16. その他の情報

(注)本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献	：
化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM	
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。